## 議案第70号

市道路線の認定及び廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項及び第10条第3項の 規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定及び廃止をするものとする。

令和3年8月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

## 提案理由

この案を提出するのは、市道の行き止まり部分を払い下げることに伴い、 道路の一部を廃止するため、市道路線の認定及び廃止をし、道路を適正に管 理する必要があるからである。

## 市道路線廃止調書

路線番号	路線名	起点	終点	重要な 経過地
A-345	A-345号線	法成寺道久 8番地先	法成寺道久 12番地先	

## 市道路線認定調書

路線番号	路線名	起点	終点	重要な
				経過地
A-345	A-345号線	法成寺道久 8番地先	法成寺道久 10番地先	